

第9回教育委員会会議 教育長報告事項

<2025年12月19日報告>

月 日	曜日	用 務	場 所	時 間
11月20日	(木)	当初予算ヒアリング(政策的予算・図書館分)	教 育 長 室	10:00
" "		来客	教 育 長 室	13:00
" "		定例教育委員会	庁 議 室	14:00
" "		豊岡市進学対策協議会	庁 議 室	15:30
11月21日	(金)	来客	教 育 長 室	10:00
" "		第77回兵庫県中学校長会研究協議会但馬大会	市 民 会 館 文 化 ホ ー ル	12:30
" "		協定協議	教 育 長 室	15:30
11月25日	(火)	来客	教 育 長 室	9:15
" "		校園長会	豊岡稽古堂 交流室3-1	10:00
11月26日	(水)	学校訪問	中 筋 小 学 校	8:30
" "		ヒアリング(学校教育課)	教 育 長 室	16:30
11月27日	(木)	行政視察	生野学園中学校、やまびこの郷	8:30
11月28日	(金)	議会開会日	議 場	9:30
" "		定例庁議	庁 議 室	13:00
" "		協議(教育施設課)	教 育 長 室	15:00
" "		協議(給食センター)	教 育 長 室	15:30
" "		協議(学校教育課)	教 育 長 室	16:00
12月1日	(月)	用務(学校教育課)	教 育 長 室	8:45
" "		部内調整会議	会 議 室 3 一 3	9:30
" "		協議(幼児育成課)	教 育 長 室	11:00
" "		第2回教育長会議	但 馬 文 教 府	14:00
" "		公立小中学校等教職員永年勤続但馬地区表彰式	但 馬 文 教 府	15:00
12月2日	(火)	来客	教 育 長 室	10:00
" "		来客	教 育 長 室	10:30
" "		部内調整会議(議会)	会 議 室 6 一 1	15:00
12月3日	(水)	臨時庁議	庁 議 室	8:45
" "		部内調整会議(議会)	会 議 室 6 一 1	10:00
12月4日	(木)	答弁協議	庁 議 室	13:40
12月5日	(金)	但馬教育事務所ヒアリング	教 育 長 室	10:00
" "		協議(学校教育課)	教 育 長 室	11:00
12月6日	(土)	2025年度PTCA地区別研究大会「豊岡の子どもを育てる会」	豊 岡 市 民 プ ラ ザ	14:00
12月8日	(月)	一般質問	議 場	9:30
12月9日	(火)	一般質問	議 場	9:30

第9回教育委員会会議 教育長報告事項

<2025年12月19日報告>

月 日	曜日	用 務	場 所	時 間
12月10日	(水)	一般質問	議 場	9:30
12月11日	(木)	一般質問	議 場	9:30
" "		協議(幼児育成課)	教 育 長 室	15:00
12月12日	(金)	【事前レク】定例教育委員会・校園長会	会 議 室 6 一 1	15:00
12月15日	(月)	学校訪問	市 内	8:30
" "		用務(学校教育課)	教 育 長 室	13:30
" "		来客	教 育 長 室	14:00
12月16日	(火)	学校訪問	市 内	8:30
" "		用務(学校教育課)	教 育 長 室	11:00
" "		協議(教育研修センター)	教 育 長 室	15:00
12月17日	(水)	学校訪問	市 内	8:30
" "		用務(学校教育課)	教 育 長 室	13:00
12月18日	(木)	校園長会	日高地区コミュニティセンター	10:00

議事（報告）

報告第21号

令和7年12月市議会答弁概要について

令和7年12月市議会答弁概要について、別紙のとおり報告する。

令和7年12月19日提出

豊岡市教育委員会
教育長 嶋 公 治

令和7年12月市議会 教育委員会関係答弁概要

R7.12.8 ~ R7.12.11 9人／18人

No.	質問内容	答弁概要
1	<p>石田 清 議員</p> <p>2 学校給食と地域農業の振興について</p> <p>(1) 給食食材の調達先</p> <p>給食食材の農産物調達先について、市内と市外の状況を問う。</p> <p>(2質要望)</p> <p>国助成の不足分は全額保護者負担という以外の解もあると思う。</p> <p>地域が子供を育てる一環として、そのあり方を探っていただきたい</p> <p>給食担当部署、農業振興担当部署の間で十分調整をしていただきたい。</p>	<p>市では、安全安心な給食を提供するため地産地消を推進しており、市内産野菜使用の目標を重量ベースで30%以上としている。</p> <p>2024年度の実績としては、米はすべて市内産を使用している。</p> <p>また、使用率の多い野菜のうち市内産率の高いものとしては、小松菜は95.1%、青ねぎが76.3%、白ねぎは80.6%となっている。</p> <p>なお、野菜の調達に当たっては、市内産がなければ但馬産、県内産と、できるだけ近い産地のものを使用するようにしている。</p> <p>今後も引き続き、給食に使える野菜の情報収集や数量の確保について、JAや生産者と連携して取り組んでいく。</p>
2	<p>谷出 裕子 議員</p> <p>1 豊岡市の子育て、子ども支援政策について</p> <p>(1) こども誰でも通園制度の実施</p> <p>ア 「こども誰でも通園制度」の創設は、全ての家庭への支援を強化し、保護者の孤立や不安感の解消につながる大変重要な施策である。市の具体的な見通しと課題を問う。</p> <p>(2質)</p> <p>ならし保育や親子通園を制度に取り込むということはできないか。</p>	<p>こども誰でも通園制度については、子ども子育て支援法に基づき、2026年度から新たに乳児等のための支援給付として制度化され、全ての自治体で実施を予定している。本市においても、在宅子育て家庭への育児支援の面から、全国実施に合わせた制度導入に向けて準備を進めている。</p> <p>制度を実施するうえで、運営事業者を公募し、設置認可する必要があるが、利用者ニーズが不透明な中、運営事業者の応募が多くあるかが懸念されるところである。</p> <p>こども誰でも通園制度は月10時間の利用であるが、ならし保育も親子通園もその中で対応することになる。</p>
2	<p>イ 制度の実施において不可欠となる、保育士などの保育人材の確保策について、市独自の優遇措置や養成策など、</p>	<p>全国的に保育士不足が叫ばれる中、本市においても、採用に苦慮している園があるのも事実である。</p> <p>保育人材確保の支援の一つとして、職員の待遇を改</p>

	具体的な方策を問う。	<p>善することが重要であると認識している。職員の処遇改善に対応するため、国の公定価格制度において、職員人件費の処遇改善が図られており、本市も確実に対応している。</p> <p>そのような中、本市では、市の保育協会と連携して、保育士確保に向けたリクルート活動の一環として、大学生等に向けた市内の園見学ツアーを実施している。</p> <p>今後も、保育協会と協議、連携しながら、保育人材の確保に向けた取組を行っていきたいと考えている。</p>
2	(4) ママの休日プレゼント ア 「こども誰でも通園制度」や「一時預かり事業」が普及していくことで、利用ニーズの減少傾向が指摘されている。本事業を今後も残すのか、それとも代替施策に移行するのか、市の判断と課題を問う。	<p>「ママの休日プレゼント」は、満1歳から3歳未満のお子さんを在宅で育児されている保護者を対象に、保護者の用事やリフレッシュされたい場合に、「一時預かり事業」の一環として1回のみ無料で保育施設を利用できる、子育て支援のメッセージを込めた事業である。</p> <p>制度は2007年度から導入したが、その間に2019年度から始まった幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の保育料が無償化されるなど、保育所や認定こども園を取り巻く環境は大きく変化している。また、就園の低年齢化も進んでいる状況である。</p> <p>2026年度に開始予定の「こども誰でも通園制度」の利用ニーズについてまだ不透明な点があるが、「ママの休日プレゼント」の対象者と重なる部分があることや、さらに近年、育休復帰で1歳から保育所に入園する方が増えているため、1歳からの利用である「ママの休日プレゼント」が使いにくいという意見も寄せられている。</p> <p>これらの課題を踏まえ、「ママの休日プレゼント」については、今後、制度の見直しを検討していきたいと考えている。そのため、本制度に替えて他の制度を導入すること等については、現時点では考えていない。</p>
2	(5) 病児・病後保育 ア 病児・病後保育の現状と課題について、特に看護師や専門保育士の確保が困難な中での受け入れ体制の拡充策を問う。	<p>市では社会福祉法人豊友会が運営するチャイルド・ケアセンターへ業務委託する形で病児・病後児保育事業を行っている。利用者数は、2018年度は526人であったが、コロナ禍の2020年度は180人に減少した。コロナ禍後は2022年度284人 2023年度410人 2024年度353人と増加傾向である。</p> <p>受け入れ体制としては、日によっては調整がつかず、お断りする場合もあるが、利用率は2024年度で30.1%と定員内で運営できており、子育て世帯のニ</p>

		ズの高い事業であるが、今後の子どもの数自体の減少を踏まえると、現在のところ体制の拡充については考えていない。
2	イ 緊急時のニーズに対応するため、医療機関との連携強化や、病児保育施設への整備体制や利便性を強化する考えがあるか、市の見通しを問う。	<p>病児・病後児保育事業を利用するためには、医師の診断を受けてから利用していただくことを原則としている。施設では子どもの安全とケアのため保育士と看護士が配置され、子どもの症状に応じた対応を行い、場合によっては園医等と連携した対応を行っている。</p> <p>利用の利便性を図る方法のひとつとして、空き状況の見える化、予約やキャンセル等のためのICT化がある。しかし、利用される子どもの病状を聞きとった上で、状況に応じて年齢等に合わせた部屋の配置や職員体制等を考える必要があり、委託事業者からは対応は難しいと聞いている。</p>
2	<p>(6) 0歳から2歳保育料無償化</p> <p>以前にも質問があったが、国の制度に加え、豊岡市独自の保育料措置の現状と、今後の更なる段階的な無償化拡大の検討について問う。</p> <p>(2質)</p> <p>段階的な措置として、多子世帯への軽減などできないか。</p>	<p>本市では、市の独自施策として、保育料を国基準の8割とする子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてきた。</p> <p>2024年度の実績でみると、保護者世帯全体の国が示す保育料徴収基準額2億6,424万9千円に対し、2割分、5,380万9千円を市の一般財源で軽減し、保護者負担を2億1,044万円に抑えている。</p> <p>こども計画の策定にあたり2024年度に実施したアンケートの結果をみると、子育てや教育にかかる経済的負担を大きく感じられているご家庭が多いことが明らかになった。</p> <p>のことから、保育料の軽減を現在より拡大することは、子育て世帯の希望に沿うものであるものと考えている。</p> <p>一方で、安定した保育サービスを持続的に提供していくためには、財源の確保が必要であり、国県や市のはかに、保護者から世帯の所得に応じて一定のご負担をいただいているところである。</p> <p>保育料軽減の拡大の必要性は認識しているところだが、市の子育て施策全体の中で、どこに重点をおくか、総合的に検討していきたいと考えている。</p> <p>豊岡市の保育料が近隣の他市町と比べると0～61,000円という範囲で高いという印象がある。そのところを下げることができないかという議論をして</p>

		いる。全体を下げるこことによって、結果的に多子世帯の負担も軽減されることになる。まだ結論に至っていないが、今後も議論を続けていきたい。
2	<p>(7) 豊岡市の保育施設の給食配布(白米)</p> <p>ア 豊岡市の保育施設での3歳から5歳クラスの白米持参について現状と課題を問う。</p> <p>イ 保護者の負担軽減と安心安全の確保の観点から、全園で白米の給食提供(完全給食化)を原則とするための、市の独自の財政支援策や調理体制の設備計画について問う。</p> <p>(2質)</p> <p>冷たいご飯ではなく、暖かいご飯を提供していただけたらありがたいという保護者の意見も聞く。保護者ニーズのアンケート調査はしているか。</p>	<p>現在、市の保育施設における3歳児から5歳児クラスの白ご飯の持参は、公立園では、6施設すべての園で、私立園は15施設のうち8施設、全体では21施設のうち14施設となっている。</p> <p>白ご飯持参の課題としては、衛生面での問題などが考えられるが、各園ではご飯が傷まないように空調の効いた保育室や調理室で保管するなどの工夫や対策をされているところである。</p> <p>すべての園で白ご飯を給食として提供するには、調理機器の追加など、調理設備の新たな整備等が必要となる可能性がある。また、白ご飯を園で提供することになると保護者に主食費として負担していただくことになり、経済的負担が生じることになる。</p> <p>このことから、現在のところ、市で白ご飯を含め完全給食化とすることや、そのための保育施設への独自財政支援策や調理体制の設備計画の検討には至っていない。</p> <p>こども計画を策定する際のアンケート調査の自由記載のなかで1件、冷たいご飯はかわいそうという意見があった。給食提供は非常に大切なことであるが、民間園の中でも提供しているところ、していないところがある。そういう状況を踏まえると、設備体制やいろんな影響を考慮しながら、しっかりと状況を把握したうえで、どうしていくのか議論をしていきたい。</p>
3	<p>北原大策 議員</p> <p>1 豊岡市の教育について</p> <p>不登校支援と教育機会確保法の実装</p> <p>(1) 校内サポートルーム(別室対応)の活用状況について問う。</p>	<p>校内サポートルームでは、担当教員や支援員が個々の状況を把握しながら、心の安定を図るとともに、学習習慣の維持、生活リズムの確立等、一人一人の実態にあわせた支援を行っている。</p> <p>校内サポートルーム利用による教室復帰の状況は一人一人異なり、また短い期間で変化があらわれるものではないが、本市の全小・中・義務教育学校を対象にした本年度の調査で、1学期に校内サポートルームを利用した児童生徒のうち、2学期の始業式の日に教室に登校できた児童生徒は、小学校で27.3%、中学校で23.1%であったというデータがある。校内サポートルームの効果は少なからずあると考えている。</p>

	<p>(2質)</p> <p>別室登校した後、学校に来られなくなった事例はあるのか。</p>	<p>また、その年に新規に不登校になった中学生の人数について、校内サポートルーム支援員を配置する前の2023年は10月末時点で32人であったのに対し、2024年は16人、本年度は15人と、ほぼ半減している。</p> <p>今後も、教室復帰だけにこだわらず、「安心して学べる場」を柔軟に確保する体制の整備を進めていく。</p>
3	<p>(2) 校外支援機関連携のあり方について問う。</p> <p>(2質)</p> <p>「学びの多様化学校」を本市につくる予定はあるのか。</p>	<p>校内サポートルームには、2つの役割がある。1つ目は、不登校になった児童生徒が再登校するステップとしての居場所、2つ目は、このままいったら不登校になる可能性がある児童生徒のための居場所。後者の効果が出ている。今、各校の取組を集め、グッドプラクティスを共有しようとしている。</p> <p>学校は、フリースクールに通っている児童生徒について、フリースクールでの様子、出席状況を定期的に把握している。教員がフリースクールを訪問して施設職員と面談をしている学校もある。豊岡市こども支援センターのふれあいルームに通っている児童生徒についても同様である。</p> <p>また、本年度はフリースクールの代表者に「豊岡市不登校等対策委員会」の委員になっていただき、情報共有、連携しながら不登校対策を推進している。</p> <p>加えて、本市では、2か所のフリースクールについて、活動するために必要な経費の一部を助成し、安定的かつ持続的な運営を支援している。また、フリースクールを利用される児童生徒の保護者を対象に、経済的負担を軽減するために、当該施設の授業料の一部を補助している。</p> <p>さらに、豊岡市不登校対策アクションプランにおいては、「学校をみんなが安心して学べる場所にする」、「地域でのつながりと居場所づくりを広げる」、そして、支援関係機関の取組として「多様な学びの場を確保する」など、役割分担を明示している。今後も豊岡市一丸となって、一人一人の多様なニーズに応じた不登校対策を推進し、子どもの社会的自立を目指していく。</p> <p>これまでに本市で閉校した学校のどこかを「学びの多様化学校」にできないかと考えたことがある。県内にある「学びの多様化学校」に視察に行ってきた。ほ</p>

		とんどの教育活動が個別対応で行われていた。「学びの多様化学校」の取組や考え方を、校内サポートルームに取り入れたいと考えている。
3	(3) ICTによる学習継続の体制整備について問う。	<p>ICTを活用した不登校支援として、授業をオンラインで配信して、学校の別室や自宅から授業に参加する、学習支援ソフトを利用する、オンラインで担任と雑談をしたり、体調や家での過ごし方についての会話をしたりするといった取組を行っている。</p> <p>オンライン授業に限定すると、今年9月の本市の調査では、小学校6校、中学校4校が実施していると回答した。人員の関係で、固定されたカメラによる撮影、配信となっている。現時点では、効果を評価することは難しいと考えているが、授業への参加意識や学習へのモチベーションの低下を抑える方策となっていると考えている。</p> <p>不登校傾向の子どもたちの背景や課題は多様化・複雑化しており、その子にあった支援を考える必要がある。ICT活用は重要な支援策である。個に応じた最適な支援策を検討し、計画的に支援を行っていく。</p>
3	(4) 子どもの罪悪感軽減の支援について問う。	<p>不登校の児童生徒に対しては、まず本人の不安や葛藤を丁寧に受け止め、「不登校を問題行動として捉えるのではなく、子どもたちの成長過程の一つである」というメッセージを、本人はもとより、家族にも伝え続けることが大切であると考えている。</p> <p>学校では、スクールカウンセラーや教職員が協働し、気持ちを言語化する支援や成功体験の積み重ねをとおして、自己否定や罪悪感を軽減する心のケアを進めている。また、子どもの自己肯定感を育むため、家庭と充分に連携した支援を続けていく。</p>
3	(5) 進路保障について問う。	<p>本市においては、不登校の生徒であっても、将来の進路選択に不利益を被ることがないよう、学校現場と教育委員会が一体となって支援を行っている。</p> <p>まず、評価の実態であるが、欠席数が多い状況でも、提出物や個別面談、家庭やフリースクール等での学習記録などを通じて学習の成果を把握し、不利益にならないよう評価するようにしている。通知表については、本人、保護者と事前に記載の仕方を相談するなど、配慮に努めている。</p> <p>進路への影響についてであるが、不登校の経験が直ちに高校進学やその後の進路に不利となるものでは</p>

		<p>ない。近年は、本人の持つ力や個性を重視する入試制度が広がっている。兵庫県の公立高等学校入試においては、調査書の評価が出席日数のみで決まるものではなく、学習への意欲や提出物、特技や活動の記録など多面的に判断される仕組みがある。令和8年度入試では「出欠の記録は調査書情報とはしない」と示されている。</p>
3	<p>(6) 学校統合と不登校支援の関係性について問う。</p> <p>(2質) 不登校リスク評価のフォーマットはあるのか。</p>	<p>統合の検討段階から不登校支援を重要な視点と位置付けることは大切なことであると考えている。</p> <p>これまで統合した学校では、子どもたちの心の変化を把握し、きめ細かな支援ができるよう、出身校から加配教員を配置してきた。また、子どもたちの学校生活への不安、心理的ストレスに迅速に対応するための年間をとおした支援体制やアンケート調査も行ってきた。</p> <p>今後も、学校規模の変化が不登校の増加要因とならないよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携も強化し、一人一人に応じた継続的な支援を行っていく。</p> <p>統合した年に新たに不登校になった児童生徒は3名いるが、その要因が統合によるものかは不明。反対に統合したことによって不登校でなくなった児童生徒が2名いる。統合したら、1年間は追跡調査をし、ソフトランディングできるよう取組を進めている。</p>
4	<p>米 田 達 也 議員</p> <p>2 竹野地域の諸課題について</p> <p>(2) 小学校跡地利活用の検討状況</p> <p>イ 跡地検討委員会より提言書の提案があり、1年半が経過するが当時と活用方針の変更があった点(プールを授業利用しない等)があるか。</p> <p>(2質) 提言書には授業利用でのプール活用案も記載されている。これから相談することだが、民間のプールを利用する</p>	<p>竹野学園のプール授業については、プールが学校から離れた場所になるとプールの管理や緊急時の教職員の対応が難しくなることから、民間プールの利用も含めて来年度からの実施方法を検討中である。</p> <p>民間の屋内プールを利用する場合は、移動手段や移動時間が課題となるが、天候に左右されず熱中症の心配もないことから確実に授業が実施できること、また、専門のインストラクターによる指導で児童の泳力向上と教職員の負担軽減が期待できることなど、メリットが大きいことから、学校と相談しながら判断したいと考えている。</p> <p>来年度の予算審議等で議論することになるが、学校の授業しやすい方法が最優先されると考えている。</p> <p>現時点では、安定的な利用ができる屋内のプールを</p>

	る方針で、現小学校のプールや竹野B & Gのプールは授業利用しない方向で考えているということでよいか。	想定している。最終的には、学校の意見を聞いて判断する。
7	<p>中尾浩二議員</p> <p>2 雪害（豪雪）への事前準備と対応力強化</p> <p>(3) 大雪時の中学校の休校等の判断の明確化について問う。</p> <p>(2質)</p> <p>登校した後に警報が発令された場合の対応は。</p>	<p>大雪における学校の臨時休業の判断については、学校教育法施行規則で、「非常変災その他急迫の事情があるときは、校長は、臨時に授業を行わないことができる。」と定められている。</p> <p>本市においては、学校ごとや中学校区ごとに気象警報の発令等を判断基準とした対応方針を定めており、年度初めに保護者等に周知し、運用しているところである。また、気象警報発令時の早朝に、保護者あてにメールや防災無線で、休校等の連絡を行っている。</p> <p>市町内一律で判断基準を策定している自治体もあるが、本市はたいへん広域であることや沿岸部と山間部で気象状況が大きく異なる場合があることから、現状の対応が適していると考えている。</p> <p>これについても学校ごとに判断をしている。</p>
11	<p>芹澤正志議員</p> <p>1 地域の魅力を高める都市計画について</p> <p>観光まちづくり・都市再生推進の手法</p> <p>(1) 去る5月23日に開催された「北但大震災100年記念まちづくりシンポジウム」において提案されたビジョンを検討して実現するため、来年度以降における具体的な取り組みをどのように準備されているのか。特に都市施設や道路の在り方など、改めて中期的に計画立案することを始める政策判断はどのようなものなのかを問う。</p> <p>(2質)</p> <p>教育分野について、その後の検討の進捗状況はどうか。</p>	<p>市長（市長公室長）答弁</p> <p>9月に城崎小・中学校、港小・中学校、認定こども園の保護者を対象とした1回目のアンケートが実施され、小学校・中学校それぞれの統合の賛否について質問されていた。</p> <p>その結果を踏まえて、教育部会と学校PTAの連名で「城崎港教育未来協議会」が設立された。</p> <p>10月の2回目のアンケートで、義務教育学校について</p>

		<p>て質問されていた。</p> <p>今後の予定としては、12月20日に保護者説明会を開催し、1月中旬に書面決議で合意形成を図りたいと聞いている。</p> <p>そこまでは教育委員会で把握しているが、まだ政策決定には至っていない。</p>
15	義 本 みどり 議員 1 市長の学校訪問について 現場理解と共感 <p>市長は「すべての学校を訪問する」と宣言し、実際に現場を丁寧に回っている。市長のSNSからは、教室だけでなく、トイレなど日常的な施設にまで目を向けている姿勢が伝わってきた。現場を訪れ、学校の日常に触れてくださっていることに、現場では「見ていただけた」という安心感や期待の声が生まれている。</p> <p>こうした学校の日常に触れる中で、市長は何を感じたのか。また、そこで得られた気づきを踏まえ、学校環境の改善に向けて、今後どのような点を市政として大切にしていく考え方。</p> <p>(2質)</p> <p>学校現場では、市長の学校訪問をどう受け止めているのか。</p>	<p>市長（市長公室長）答弁</p> <p>行事等で子どもたちがかしこまっているときではなく、普段の様子、子どもと教職員の実態を見ていたことに意味があると考えている。</p> <p>市長が学校訪問された際にこんなことがあった。専科の授業を飛び出した子どもが職員室に向かった。職員室にはその子が大好きな担任の先生がいたのだ。偶然そこで鉢合わせとなった市長に向かって、その子は「くそじじい」と言い放った。校長は肝を冷やしたそうだが、市長が「せめてくそおやじにしてくれ」と言ってくださいり、胸をなでおろしたそうだ。</p> <p>授業中にじっとできない子ども、防衛反応のために初対面のおとなに暴言を吐いてしまう子どもがいる。それに寄り添い対応している教職員がいる。学校のこんな日常を見ていたいことに価値があると考えている。</p>

		<p>これらを感想で終わらせるだけでなく、政策判断の材料としていただければありがたい。来年度以降もぜひ訪問していただきたい。</p>
15	義 本 みどり 議員 3 社会包摶について 犯罪・再犯防止と福祉・教育 (1) 犯罪や非行に至る背景については、性格や環境の問題として理解されることが多く、知的能力や発達特性との関係については、一般には広く知られていない。 しかし、犯罪や非行に至った者の中には、知的能力や発達特性などにより、先を見通す力や判断力、相談する力に課題を抱えていることとの関連が深いことが、専門家からは指摘されている。また、法務省の矯正統計によれば、境界知能も含めた場合、その割合は決して低くないことが示されている。こうした人々は、本来支援が必要であるにもかかわらず、支援の情報が届きにくく、自ら助けを求めることが難しい。結果として支援につながらないまま孤立し、社会との接点を失い、再び過ちを繰り返す、いわゆる「再犯の連鎖」につながる可能性がある。このような支援につながりにくい人たちに、最も早く出会える可能性があるのは、学校や福祉、地域の支援現場である。教育や福祉は、個人の支援にとどまらず、社会の安心や安全にも関わる重要な社会基盤であると言える。しかし、現場の多忙さや制度の区分の影響もあり、そのような視点を意識できる環境が十分に整っているとは、必ずしも言い切れない感覚である。このような視点について、福祉部局及び教育委員会では、それぞれどのように認識し、部局内で共有しているのか。 (2質)	<p>「社会包摶」の考え方については、学校教育においても欠かすことができないと考えている。本市では、多様性を認め合い、包摶性のある共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム推進のため、子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに応じた指導と支援を行っている。</p> <p>そのために、学校生活支援教員の配置やスーパーバイザー支援事業等多様性を認め合い共に過ごすための条件整備、交流学習を充実させるための特別支援教育支援員の配置、学びの継続により、すべての教職員の専門性の向上に取り組んでいる。また、障害のある子どもたちが、就学前から卒業後まで一貫した支援を受けられるよう保健・福祉・医療・労働等の関係機関・地域住民とのつながりを大切にし、切れ目ない支援体制の充実に努めている。</p> <p>今後も、「支援の要らない子は一人もいない」を理念に、様々な困難さを抱える子ども、家庭が集団や社会から排除されるのではなく、教育の中心に据え、共に学ぶ機会を保障することで、社会基盤としての役割を果たしていきたいと考えている。</p>

	<p>支援が十分につながらない実態があることについてどう考えるか。</p>	<p>『ケーキの切れない非行少年たち』という本がある。描いてある丸いケーキを三等分できないという。三等分できないことが問題ではなく、認知機能が低い子が少年犯罪を起こしていることが問題であるとのこと。こういった事実を受け止める必要がある。</p> <p>境界域の子が見過ごされやすい。学校では通級指導の中で、「コグトレ」という認知機能を高めるトレーニングを取り入れている。通級指導を受けることができる児童生徒数を増やす、研修を実施する等、今後も取り組んでいく。</p>
16	<p>西 田 真 議員</p> <p>2 公共交通対策について</p> <p>(2) スクールバス運行計画</p> <p>10月に江野地区から森津地区間のスクールバスが廃止となり、現在は路線バスで通学している。冬期は中・高生も路線バスを利用するため、満席となる可能性がある。</p> <p>安全確保のため、冬期間のみスクールバスを再開することはできないか。</p>	<p>12月1日時点において、該当区間のバス通学の小学校児童は32名、12月から2月末までの冬期間、バス通学の中学校生徒は5名おられ、合計37名の小・中学生が利用されている状況である。</p> <p>なお、路線バスの乗車定員は53名程度で、定員に対して約70%の乗車率に留まっているため、乗降の安全性を確保する上でも一定の余裕があると考えている。</p> <p>ただし、冬期間、高校生を含む一般の利用者が増える場合も考えられる。したがって、今後の利用状況を見ながら、満席状態が慢性的に続いたり、安全を確保するのに著しい問題が生じたりするようであれば、関係部署や機関等と速やかに協議し、適切な対応を検討していきたいと考えている。</p>
16	<p>3 防犯対策について</p> <p>(1) 学校園緊急通報システム</p> <p>緊急通報システムの定期点検状況を問う。また、不審者対応としてサスマタ等を使用して訓練を定期的に行っているか。</p> <p>(2質)</p> <p>定期点検や訓練は何年間で1回行うなど基準はあるのか。</p>	<p>全ての学校園において、ここ3年間、緊急通報システムの点検と不審者対応としてサスマタ等を使用しての防犯訓練を実施したか、あるいは実施予定となっている。</p> <p>学校園における不審者侵入事案への対応については、まず不審者を侵入させない環境整備が重要である。加えて、万が一侵入を許した場合に備え、訓練等を通じてシミュレーションを行い、教職員一人一人の判断力・行動力を高めていくことが不可欠である。</p> <p>今後も引き続き、各学校園の対応状況を把握するとともに、必要に応じて指導を行い、安全・安心な教育環境の確保に努めていく。</p> <p>基準はないが、1年に1回くらいの実施が望ましいと考えている。</p>
16	(2) 防犯カメラ	本市では、児童生徒の安全確保と犯罪の未然防止を

	<p>ア 学校園の防犯カメラ設置台数は適正か、死角はないか。カメラの作動状況確認はどうか。</p> <p>(2質)</p> <p>学校園の防犯カメラについて設置台数が1台から5台とかなり幅があり死角もあると思うが、学校からの要望はないか。</p> <p>(3質)</p> <p>防犯カメラについては、多いにこしたことはないが、死角がカバーできていればいいと思う。私はカバーできていると思う。</p> <p>そして防犯カメラ設置しているところに「防犯カメラ作動中」とかの看板はついているか。</p>	<p>図るため、全ての学校園の敷地内に計95台の防犯カメラを設置している。</p> <p>設置箇所は、児童生徒用玄関、一般用玄関の外壁、正門付近の建物の外壁などを基本とし、外部からの不審者侵入に対して必要な箇所に配置している。</p> <p>現時点では、不審者侵入に対する死角を最小限に抑える配置としているが、今後、各学校園の環境により新たな問題が発生する恐れがある場合は、防犯カメラの増設について、子どものプライバシーにも配慮しつつ慎重に判断したいと考えている。</p> <p>また機器の動作確認について、ほとんどの学校園に設置している防犯カメラはリース契約であり、障害が生じた場合は、リース会社及び学校園の職員により速やかに対処している。</p> <p>死角については、調査はしていない。防犯上必要であれば学校と調整する必要がある。基本は必ず1台設置しており、抑止力になる。</p> <p>正門に1台、正門と児童用玄関が離れているところは1台、それを基本としている。</p> <p>しかし、モニターをずっと見ていないので、不審者をすぐ見つけるというの是不可能である。</p> <p>台数は足りているとは思っていないが、限られた予算の中で考えていく。</p> <p>把握していない。</p>
17	<p>岡 本 昭 治 議員</p> <p>3 豊岡市内小学校の体育館における和式トイレから洋式トイレへの改修について</p> <p>(1) 和式トイレから洋式トイレへの改修の必要性</p> <p>小学校体育館は、地域行事や災害時の避難所としても多様に利用されている</p>	<p>本市における小学校体育館トイレの洋式化率は29.8%とかなり低く、幅広い年代の方が利用することを考えると、利用者の負担や衛生環境の観点からも、トイレ洋式化の必要性は高いと考えている。</p> <p>しかし、児童が通常使用する校舎内のトイレの洋式化が喫緊の課題であるため優先して整備しているのが現状である。</p> <p>また、トイレ改修については、洋式化のほかに、バ</p>

	<p>公共施設である。しかし、現状として体育館のトイレは依然として和式のまま残っているケースがあり、利用者の負担や衛生環境の課題が指摘されている。こうした状況を踏まえ、和式トイレから洋式トイレへの改修の必要性を問う。</p> <p>(2質)</p> <p>体育館は地域が利用することが多く、例えば敬老会、体育祭などいろいろな場面で体育館を使うことがある。体育館のトイレが洋式化でないということで、高齢者の方々が使いにくい。</p> <p>短時間でなくて長時間におよぶ行事をする中において、体育館のトイレについては、洋式トイレが必要ではないか。</p>	<p>リアフリー化、感染症対策を考慮した乾式化、高齢者、障害者等の要配慮者の利用を踏まえた多機能トイレの整備を同時に進めることが必要と思われる。</p> <p>必要性は感じている。</p> <p>基本的には大規模改修時にトイレの多機能化も含めて整備することを考えているが、和式になれない子どもたちは洋式化の必要性があるため、子どもの視点から整備を進めようと考えている。</p> <p>これまでの大規模改修時での計画では進みにくいので、工夫しながら小規模な低コストの中で、例えば便器だけを変えるという方法や有利な財源を充てるという方法もある。</p> <p>いろいろな工夫をしながら検討したい。</p>
17	<p>(2) 洋式トイレへの改修工事の進捗状況</p> <p>学校施設の衛生・安全確保の観点や、児童生徒の実態から見ても、洋式トイレの整備は急務である。</p> <p>現在、その改修工事の進捗状況はどのようにになっているのか、実施状況及び今後のスケジュールを問う。</p> <p>(2質)</p> <p>整備費の問題が一番かと思う。いろいろな国の施策もあるようであるが、多くの費用がかかる。</p> <p>また実績を見てみると2023年度、2024年度ではなく、2025年に1箇所整備している。</p> <p>計画的に少しでも改修を前に進めて頂きたいと思うがどうか。</p>	<p>小学校体育館のトイレ改修については、これまで大規模改修に併せて整備を行ってきた。今年度、竹野学園において大規模改修時に体育館トイレの改修を行っていく。</p> <p>今後、各小学校体育館の洋式トイレの整備状況や避難所としての利用も考慮し、大規模改修時に改修することを基本と考えている。</p> <p>しかし、財政的な負担も大きいことから、学校施設整備に関する事業費の平準化を図り、計画的に進めていくよう検討する。</p> <p>2025年度については、竹野学園で校舎と体育館のすべて洋式化している。その前には三江小学校で有利な財源を利用し、配管更新も含めて全面トイレ改修を行った。</p> <p>大規模改修は計画的に進め、そうでない部分については、学校のニーズや利用状況などを含めて、いろいろな視点をもって対応し進めて行きたい。</p>
17	<p>(3) 洋式トイレへの改修に向けての実施計画</p> <p>本市において、洋式トイレへの改修に向けての実施計画の有無と、改修をより</p>	<p>現在、学校のトイレ改修に関する計画について、トイレ改修の考え方を定めているが、小学校体育館に限定した実施計画はない。</p> <p>改修をより進めるためには、大規模改修とは別に、</p>

	進めるためにはどのような施策が必要かを問う。	学校ごとの優先度を考慮しながら、限られたスペースの中で、低成本で整備していくことも検討する必要があると考えている。
17	<p>4 文化会館整備の方向性について</p> <p>(4) 市民会館休館中における市民活動への支援策</p> <p>市民会館の改修に伴い、市民が当該施設を使用できない期間が約4年間に及ぶ。この長期にわたる利用制限は、文化芸術団体をはじめ、多くの市民活動の停滞を招き、その結果、活動意欲の低下や団体の維持そのものにも影響を与えるのではないかと考えるが、支援策を問う。</p> <p>(2質)</p> <p>じばさん前の駐車場に南中学校の生徒が迎えの車を待っている状況がある。</p> <p>駐車場が整備されれば、そちらに誘導できると思うが、そのことも含めて検討していただけるか。</p>	<p>市長（観光文化部長）答弁</p> <p>整備の関係はこれから検討することだが、基本的に南中学校は歩かバスか自転車通学である。</p> <p>やむを得ない場合には保護者送迎がある。</p> <p>生徒がじばさんに集まらないよう学校に指導したい。</p>